

H30 実施

施策評価

施策コード	担当課名	
511	環境課	

【施策の概要】

施策体系	基本目標	5	自然と共生し、環境にやさしいまち		
	政 策	1	豊かな自然環境を保全する		
	施 策 名	1	自然環境保全への取組と市民意識の涵養		
基本方針	豊かな自然環境の保全に留意した土地利用の誘導を行うとともに、自然環境保全活動に積極的に取り組み、自然環境を未来の子どもたちへ引き継いでいきます。また、だれもが自然に親しみながら学ぶことができる環境教育プログラムを充実するとともに環境学習に関する支援を強化します。さらに、環境保全活動や環境問題に自発的・実践的に取り組む人材・団体の育成と市民の環境保全意識の涵養を図ります。				
施策展開	1	自然環境保全活動の推進	4		
	2	環境教育・環境学習の推進	5		
	3		6		

【目標指標】

指 標 名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32 目 標	指標の説明
河川の定点水質調査において基準値を満たす項目(全5項目中)	実績	3	3	3	3	3		5	環境課調べ
	達成率	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%			
環境教育・環境学習実施回数(延授業コマ数等)	実績	71	70	58	42			84	環境課調べ
	達成率	84.5%	83.3%	69.0%	50.0%				
	実績								
	達成率								

【分析・評価】

第一次評価 (担当課)	目標指標分析	省エネへの関心は高く、様々な取組みがされているが、自然環境関係の取組みが比較的少ない。自然環境関係の有識者やアドバイザーを有効活用しなければならない。			構成事務事業の 適当性	自然環境を保全するには、より多くの方に身の回りの環境や環境問題に関心を持ってもらうことが重要である。そのためには教育現場と連携した環境教育の実践が効果的と考えられる。
	施策実現に向けての課題	自然環境関係の人材の発掘や育成を行い、学校教育と連携して自然環境教育の充実を図る必要がある。しかし、学校教育との連携にはかなり時間調整を要し、また独自予算の確保ができないことが課題となっている。			今後の施策の 取組・改善策	地域内や学校教育、行政内部においても連携や情報の共有化を図り、自然環境教育と活動に結び付けることができるよう、人材発掘・育成及びプログラム作りを行う。
	成果の達成度	<input type="checkbox"/> 成果向上		<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		<input type="checkbox"/> 成果縮小
第二次評価 (第二次評価会議)	総合評価	第一次評価のとおり。				

【施策を構成する事務事業】

施策展開	事業番号	事務事業名	事務事業コード	担当課	H30予算(単位:千円)			施策への貢献度	事業実施優先度	予算配分の方向性	
					事業費	特定財源	人件費			(1次評価)	(2次評価)
事業区分	会計	目的	活動指標	H29実績値	目標値	H29決算(単位:千円)			予算配分の方向性の判断要因 (△、◇、×の場合のみ)		
			成果指標	H29実績値	目標値	事業費	特定財源	人件費			
						事業費	特定財源	人件費			
1	01	鳥獣保護事業	511-101-34	環境課		332	41	1,818	中	法定	
	法定	野生鳥獣を保護するとともに適正な鳥獣生息環境の維持を図り、自然保全活動を推進する。	捕獲許可件数(件)	3	-	356	41	2,056			
	一般会計		-	-	-	221	46	1,780			
2	01	環境教育推進事業	511-201-34	環境課		73	0	2,135	高	○	⇒
	独自	環境保全活動や環境問題に自発的・実践的に取り組む人材や団体の育成と市民全体の環境保全意識を高めていく。	指導啓発活動実施数(回)	245	300	1,640	1,600	2,530			
	一般会計		家庭系1人1日当たりの廃棄物排出量(g)	548	530.7	74	0	1,006			

	事業費	特定財源	人件費
H30予算(単位:千円)	405	41	3,953
H29決算(単位:千円)	1,996	1,641	4,586
H28決算(単位:千円)	295	46	2,786

	1次	2次
↗	0	0
⇒	1	1
↘	0	0
×	0	0
合計	1	1

H30 実施

施策評価

施策コード	担当課名	
521	環境課	

【施策の概要】

施策体系	基本目標	5	自然と共生し、環境にやさしいまち		
	政 策	2	良好な生活環境と資源循環型社会の形成を図る		
	施 策 名	1	清潔で快適な生活環境の維持		
基本方針	不法投棄を防止する環境づくりをさらに進めるとともに、公害発生の防止活動や環境美化活動を推進し、清潔で快適な生活環境の維持に努めます。				
施策展開	1	不法投棄の根絶	4		
	2	生活環境汚染防止対策の強化	5		
	3		6		

【目標指標】

指 標 名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32 目 標	指標の説明
不法投棄監視活動延べ回数(回)	実績	52	47	98	69	70		75	環境課調べ 環境課+衛生組合の計
	達成率	69.3%	62.0%	130.0%	92.0%	93.3%			
公害苦情処理件数(件)	実績	51	60	36	21	40		48	環境課調べ
	達成率	94.1%	80.0%	133.3%	228.6%	120.0%			

【分析・評価】

第一次評価 (担当課)	目標指標分析	環境汚染防止の必要性が高い。 環境保全への関心が高まっている。			構成事務事業 の 適当性	生活環境も含め、環境保全のために必要な事業であり適当である。
	施策実現に向けての課題	中小規模の不法投棄が若干増えており、 継続して監視活動を行い、防止対策を講じていく。また、悪臭や野焼き等による生活環境悪化を防止するための監視活動も必要である。			今後の施策の 取組・改善策	市民協働の保全対策として、地域の環境保全活動を担う衛生組合連合会との連携した啓蒙活動を継続するとともに、「地域の環境は地域で守る」という意識づくりに努めていく。
	成果の達成度	<input type="checkbox"/> 成果向上		<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		<input type="checkbox"/> 成果縮小
第二次評価 (第二次評価会議)	総合評価	第一次評価のとおり。				

【施策を構成する事務事業】

施策展開	事業番号	事務事業名		事務事業コード	担当課	H30予算(単位:千円)			施策への貢献度	事業実施優先度	予算配分の方向性	
						事業費	特定財源	人件費			(1次評価)	(2次評価)
事業区分	会計	目的	活動指標	H29実績値	目標値	H29決算(単位:千円)			(1次評価) 予算配分の方向性の判断要因 (◇、△、×の場合のみ)			
			成果指標	H29実績値	目標値	事業費	特定財源	人件費				
1	01	新庄市衛生組合連合会事業		521-101-34	環境課	1,867	1,867	2,372	高	○	⇒	
独自		ごみ排出ルールの徹底や地域環境の美化並びに環境保全に対する自主的な活動を行い、清潔で快適な生活環境の維持に努める。	清掃監視活動のべ巡回回数	69	70	1,764	1,764	2,767				
一般会計			理事・衛生組合長研修事業参加者(人)	45	60	1,682	1,682	2,555				
1	02	環境美化保全事業		521-102-34	環境課	181	0	2,293	高	◎	⇒	
独自		不法投棄を防止する環境づくりを進めるとともに、公害発生の防止活動や環境美化活動を推進し、清潔で快適な生活環境の維持に努める。	不法投棄防止パトロール回数	64	70	130	0	2,688				
一般会計			不法投棄ごみ回収回数(回)	20	16	203	0	2,632				
2	01	公衆便所管理運営事業		521-201-34	環境課	2,714	0	1,581	高	◎	⇒	
独自		住みよいまちにするため、市内8箇所人公衆便所の設置及び管理を行う。	清掃点検日数(日)	365	365	2,281	0	2,372				
一般会計			公衆便所年間使用日数(日)	365	365	21,566	0	3,871				
2	02	狂犬病予防事業		521-202-34	環境課	838	1,075	1,344	高	法定		
法定		狂犬病の発生予防、蔓延の防止及び撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉を図る。	集合注射実施日数(日)	4	4	683	1,045	1,739				
一般会計			—	—	—	765	1,174	1,316				
2	03	環境保全及び公害対策事業		521-203-34	環境課	2,441	235	2,214	高	法定		
法定		大気汚染及び水質汚濁等の公害を未然に防止するとともに発生した公害への迅速な対応を図り、清潔で快適な市民生活環境を保全する。	公害処理件数(件)	21	48	2,098	106	3,004				
一般会計			—	—	—	2,039	145	3,251				

	事業費	特定財源	人件費
H30予算(単位:千円)	8,041	3,177	9,804
H29決算(単位:千円)	6,956	2,915	12,570
H28決算(単位:千円)	26,255	3,001	13,625

	1次	2次
◇	0	0
⇒	3	3
△	0	0
×	0	0
合計	3	3

H30 実施

施策評価

施策コード	担当課名	
522	環境課	

【施策の概要】

施策体系	基本目標	5	自然と共生し、環境にやさしいまち		
	政 策	2	良好な生活環境と資源循環型社会の形成を図る		
	施 策 名	2	ごみの減量化と再利用・再資源化の充実		
基本方針	ごみの減量化と再利用・再資源化は、取組を更に進め、廃棄されるものを最小限に抑えるとともに、有効活用を図りながら、環境負荷の極めて少ない資源循環型社会の形成を目指します。				
施策展開	1	ごみの減量化と適正な処理	4		
	2	ごみの再利用・再資源化	5		
	3	循環型社会形成のための意識啓発	6		

【目標指標】

指 標 名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32 目 標	指標の説明
生活系ごみの年間排出量(t)	実績	8,190	8,304	7,946	7,697			7,663	環境課調べ
	達成率	93.6%	92.3%	96.4%	99.6%				
生活系ごみにおける資源化率(リサイクル率 %)	実績	25	26	25	23			27.0	環境課調べ
	達成率	92.6%	96.3%	92.6%	85.2%				
使用済み小型家電回収量(kg)	実績	517	960	1,116	2,004			2,571	環境課調べ
	達成率	20.1%	37.3%	43.4%	77.9%				

【分析・評価】

第一次評価 (担当課)	目標指標分析	ごみの分別やリサイクルに対する市民の理解協力も進み、市民の重要度・満足度も比較的高い傾向にある。生活系ごみの排出量は前年より減少しているが、資源化率はやや低下している。			構成事務事業の 適当性		ごみの分別・減量化を進める上での事業体系、取り組みは適当といえる。事業系廃棄物の分別・資源化の体系が構築する必要がある。	
	施策実現に向けての課題	ごみの再資源化率の向上を図るため、分別の方法や収集体制について検討する必要がある。			今後の施策の 取組・改善策		ごみの減量化を図るうえで、市民の理解と協力が必要である。衛生組合連合会と協働し、研修会の開催や広報等の活用による、ごみの分別・資源化の徹底を図る。また、事業系一般廃棄物の分別収集について指導が必要。	
	成果の達成度	<input type="checkbox"/> 成果向上		<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		<input type="checkbox"/> 成果縮小		
第二次評価 (第二次評価会議)	総合評価	再資源化率を向上させるためには、研修会、広報等の活用などソフト事業だけでなく、市民がリサイクルしやすい仕組みづくりが必要。						

【施策を構成する事務事業】

施策展開	事業番号	事務事業名			事務事業コード	担当課	H30予算(単位:千円)			施策への貢献度	事業実施優先度	予算配分の方向性	
		事業費	特定財源	人件費			(1次評価)	(2次評価)					
事業区分	会計	目的	活動指標	H29実績値	目標値	H29決算(単位:千円)			(1次評価) 予算配分の方向性の判断要因 (△、◇、×の場合のみ)				
			成果指標	H29実績値	目標値	事業費	特定財源	人件費					
1	01	地域循環型活用生ごみ収集事業			522-101-34	環境課	9,840	0	2,056	中	○	⇒	
独自	第3次環境基本計画後期基本計画及び一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化を図る。		生ごみ収集回数	104	156	9,487	0	2,056					
一般会計			生ごみ収集量(t)	122	151	9,379	0	1,703					
1	02	ごみ減量化対策事業			522-102-34	環境課	11,720	0	3,479	高	◎	↗	⇒
独自	第3次環境基本計画後期基本計画及び一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化を図るため、ごみ処理費用の一部を市民が直接的に負担する方法を基本とし、廃棄されるものを最小限に抑え、環境負荷の少ない循環型社会を構築する。		証紙の売りさばき実績(枚)	1,137,320	—	10,549	0	3,162	指定ごみ袋の売りさばき方法の合理化を図る。売りさばき手数料が増加するが、事務作業の時間が大幅に短縮される。				
一般会計			可燃・不燃・粗大ごみ収集量(t)	5,889	5,705	11,483	0	3,561					
1	03	ごみ集積器具購入費補助事業			522-103-34	環境課	250	0	1,344	中	○	⇒	
独自	ごみの減量化と再利用・再資源化の充実のため、各町内のごみステーション(ごみ集積器具)の整備を進め、良好な生活環境を保全する。		ごみステーションの設置数(基)	810	820	225	0	1,344					
一般会計			補助金による集積器具設置数(基)	9	10	225	0	929					
1	04	塵芥処理(一般廃棄物収集運搬)事業			522-104-34	環境課	74,019	42,930	1,344	高	法定		
法定	第3次環境基本計画後期基本計画及び一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみを適正に処理し、良好な市民生活環境を保持する。		収集運搬稼働日数(日)	230	230	70,477	50,880	1,581	人口減少によりごみの排出量は減少しているものの、世帯数は増加傾向にあるため、収集経路延長等に伴い、委託料の増加が見込まれる。				
一般会計			—	—	—	68,391	50,960	1,316					
1	05	最上広域事務組合分担金(エコプラザもがみ費)			522-105-34	環境課	266,923	0	316	高	法定		
法定	最上広域市町村圏事務組合が運営する衛生費のうち、エコプラザもがみの維持管理にかかる本市分担金を適正に支出することで、住みやすい良好な生活環境を整備する。		エコプラザもがみ費(予算額)(千円)	343,228	600,064	343,228	0	316					
一般会計			自己・事業所搬入量(t)	4,983	3,500	449,520	0	232					
2	01	容器包装リサイクル事業			522-201-34	環境課	38,337	0	4,190	中	◎	↗	⇒
独自	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)の対象となっている5品目について資源として回収することでごみの再資源化を推進する。		ごみステーション・拠点による収集回数	310	310	37,584	1,021	3,953	びん・缶・ペットボトル等の資源を回収し、再資源化率の向上を図る。ごみ集積所の設置数が増加傾向にあるため、収集経路延長等に伴い、委託料の増加が見込まれる。				
一般会計			ごみステーションにおける対象品目の回収量(t)	783	772	36,714	807	3,096					
2	02	環境基本計画推進事業			522-202-34	環境課	58	0	1,660	高	○	⇒	
独自	「自然と共生し、環境にやさしいまち新庄」を実現するため、環境審議会において審議し、第3次環境基本計画後期基本計画を策定。豊かな自然環境を保全し、良好な生活環境と資源循環型社会の形成を図る。		環境審議会開催数	1	3	45	0	1,818					
一般会計			全体の目的・目標達成項目数(件)	—	9	44	0	1,626					
2	03	最上広域事務組合分担金(リサイクルプラザもがみ費)			522-203-34	環境課	63,189	0	316	高	法定		
法定	最上広域市町村圏事務組合が運営する衛生費のうち、リサイクルプラザもがみの維持管理にかかる本市分担金を適正に支出することで、住みやすい良好な生活環境を整備する。		リサイクルプラザもがみ費(予算額)(千円)	70,603	142,530	70,603	0	316					
一般会計			自己搬入量(t)	1,006	500	90,314	0	232					
3	01	リサイクルにこにこ運動奨励事業			522-301-34	環境課	6,000	0	1,423	高	○	⇒	
独自	集団資源回収活動を通して資源の保護と環境保全の必要性を認識し、ごみ減量化と地球温暖化抑止へ貢献する。		登録団体数(団体)	138	150	5,035	0	1,423					
一般会計			回収量(t)	983	1,227	5,730	0	1,703					

	事業費	特定財源	人件費
H30予算(単位:千円)	470,336	42,930	16,128
H29決算(単位:千円)	547,233	51,901	15,969
H28決算(単位:千円)	671,800	51,767	14,398

	1次	2次
↗	2	0
⇒	4	6
↘	0	0
×	0	0
合計	6	6

H30 実施

施策評価

施策コード	担当課名	
531	環境課	

【施策の概要】

施策体系	基本目標	5	自然と共生し、環境にやさしいまち		
	政 策	3	地球温暖化の防止に努める		
	施 策 名	1	クリーンエネルギー等の活用推進と省エネルギー対策への取組		
基本方針		環境負荷の少ないクリーンエネルギー等の活用を進めるとともに、二酸化炭素の発生を抑制するための省エネルギー対策に取り組み、地球温暖化の防止に努めます。			
施策展開	1	クリーンエネルギー等の活用推進	4		
	2	省エネルギー対策の推進	5		
	3		6		

【目標指標】

指 標 名		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32 目 標	指標の説明
新庄市地球温暖化対策協議会による普及啓発回数(回)	実績	1	1	3	4	1		5	環境課調べ
	達成率	20.0%	20.0%	60.0%	80.0%	20.0%			
家庭や事業所における補助金交付事業を活用した再生可能エネルギー設備導入件数(件)	実績	20	11	11	0	0		20	環境課調べ
	達成率	100.0%	55.0%	55.0%	0.0%	0.0%			
太陽光発電設備の受給契約電力(kW)	実績	445	520	1,927	3,520			1,000	東北電力新庄営業所より(参考値)
	達成率	44.5%	52.0%	192.7%	352.0%				

【分析・評価】

第一次評価 (担当課)	目標指標分析	低炭素社会づくりに向けた日本の当面の目標は、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減すること。この目標達成に向け、新庄市が果たせる役割は、できるだけ多くの市民が身近な生活のなかで、温暖化対策に資する選択ができるようになるための情報提供である。			構成事務事業の 適当性		平成26年度から28年度まで実施した再生可能エネルギー設備導入費補助金交付事業により、一部の世帯については設備導入が進んだ。現在は新庄市地球温暖化対策協議会と共に、地球温暖化防止対策に係る普及啓蒙を中心とする事業に取組んでいる。	
	施策実現に向けての課題	低炭素型製品の購入費を直接的に補助するような事業を実施していないため、広報活動を主軸とした事業を展開していかなければならない。			今後の施策の 取組・改善策		新庄市地球温暖化対策協議会を推進母体とした市民啓蒙活動を推進していく。	
	成果の達成度	<input type="checkbox"/> 成果向上		<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		<input type="checkbox"/> 成果縮小		
第二次評価 (第二次評価会議)	総合評価	第一次評価のとおり。						

【施策を構成する事務事業】

施策展開	事業番号	事務事業名	事務事業コード	担当課	H30予算(単位:千円)			施策への貢献度	事業実施優先度	予算配分の方向性	
					事業費	特定財源	人件費			(1次評価)	(2次評価)
事業区分	会計	目的	活動指標	H29実績値	目標値	H29決算(単位:千円)			(1次評価) 予算配分の方向性の判断要因 (△、◇、×の場合のみ)		
			成果指標	H29実績値	目標値	事業費	特定財源	人件費			
				H28決算(単位:千円)							
				事業費	特定財源	人件費					
2	01	地球温暖化対策事業	531-201-34	環境課	46	0	949	中	○	⇒	
独自	第3次環境基本計画後期基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、クリーンエネルギーの活用や省エネルギー対策を市役所が率先して推進し、市域における温室効果ガス排出量の削減を図る。	市環境推進委員会開催回数	1	1	37	0	1,739				
一般会計		市の事務事業における温室効果ガス排出量(t-CO2)	5267t	5,338	2,041	0	1,626				